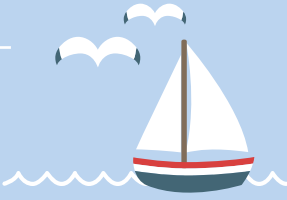


INFORMATION

情報ひろば

※市外局番「0422」は省略。



お知らせ

お詫びして訂正します

『広報みとか』6月15日号の12面に掲載した「三鷹の森ジブリ美術館」の記事で、三鷹市・近隣市民枠チケットの販売日に誤りがありました。正しくは「毎月初めの営業日に翌月入場分を販売」となり、8月分の販売は7月2日からでした。

7月7日(月)はクールアース・デー

市では地球温暖化対策を推進するため、「デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)」に賛同し、対策に取り組んでいます。買い替えの時には、省エネ家電やエコカーを選ぶ、クールビズを実践するなどの行動を進めていきましょう。

環境政策課 ☎ 29-9612

令和7年度三鷹市
二十歳のつどい



案内はがきは12月上旬に送付予定です。

日 令和8年1月12日(月・祝) 午前11時～午後0時15分＝一中・四中・六中学校区、2時15分～3時30分＝二中・三中・五中・七中学校区

人 平成17年4月2日～18年4月1日生まれの市民

※三鷹市に在住・在学歴のある市外在住の方が参加を希望する場合は、別途申請が必要です。

所 三鷹市公会堂光のホール

問 児童青少年課 ☎ 29-9671

空き地の適正管理をお願いします

雑草が茂った空き地は、害虫の発

生やごみの不法投棄などの要因となり、近隣の迷惑になります。市では7月14日(月)～18日(金)に空き地の管理状態を調査し、適正な管理がされていない場合は所有者に連絡・指導します。

問 ごみ対策課 ☎ 29-9613

障がい福祉サービス
事業所等 職員キャリア
アップ支援事業補助金



市内の障がい福祉サービス事業所などで働く方の研修受講や資格取得にかかる費用を補助します。

人 補助対象研修修了後または補助対象資格の登録証交付後、市内の障がい福祉サービス事業所などに3カ月以上継続して勤務している方、および職員の研修受講または資格取得の経費を負担した事業者

申 必要書類を添えて直接または郵送で「〒181-8555 障がい者支援課」(市役所1階16番窓口)へ

問 同課 ☎ 29-9232

三鷹市新規出店者支援金



商店街のにぎわい創出と活性化を図るため、市内の賃貸物件に「小売業」または「飲食業」の店舗を出店し、一定の要件を満たす事業者に対して、最大60万円を支給します。

申 7月7日(月)から申請書(市 HP、生活経済課〈第二庁舎2階〉で入手)を直接または郵送で「〒181-8555 生活経済課」へ(先着制)

問 同課 ☎ 29-9615

排水設備工事責任技術者
資格認定共通試験



日 10月19日(日)午前10時30分～午後

0時30分

所 青山学院大学青山キャンパス(渋谷区)

¥ 6,290円(オンライン申込は6,180円)

申 7月25日(金)(消印有効)までに申込書(水再生課〈市役所5階57番窓口〉で入手)を指定の郵送先、オンライン申込は東京都下水道局 HP へ

問 東京都下水道サービス(株) ☎ 03-3241-0818

税金

7月31日(木)は固定資産税・
都市計画税(第2期)の納期限です

市税を未納のままにすると、法令に基づき、延滞金が加算されます。納付は口座振替のほか、コンビニエンスストアやペイジー対応のATM、スマートフォンアプリからでも可能です。

◆納税には安心・便利な口座振替をご利用ください

お申し込みは取扱金融機関、または市税総合窓口(市役所2階)へ(ゆうちょ銀行は同行窓口)。

※キャッシュカードによる口座振替受付サービスを実施しています。

問 同課 ☎ 29-9218(口座振替)・☎ 29-9210(納税相談)

休日納税相談窓口を開設します

日 7月12日(土)・13日(日)午前9時～午後4時30分

所 市税総合窓口(市役所2階)

※当日は窓口での納付や電話相談も受け付けます。確定申告や課税内容の問い合わせは受け付けていません。

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

問 納税課 ☎ 29-9210

固定資産税・都市計画税の減免

①国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた、③相続税のため物納した、④公共事業などで、国、地方公共団体または土地開発公社が売買で取得した固定資産(所有権移転登記および引き渡し完了)は、同税の減免が認められる場合があります(申請後に納期限が来るものが対象)。

申 7月31日(木)までに申請書と必要書類を市税総合窓口(市役所2階)へ

問 資産税課 ☎ 29-9197

国保・年金

国民健康保険税の納税通知書を
7月10日(木)に発送します

内容を確認のうえ、納期限までに納付をお願いします。納付した保険税は社会保険料控除として申告できます。7月19日(土)までに届かない場合は、7月22日(火)以降にご連絡ください。

問 保険課 ☎ 29-9216

8月は国民健康保険限度額適用認定
証(限度額適用・標準負担額減額認定証)の更新月です

認定証の有効期限は7月31日(木)です。8月以降も必要な場合は更新手続きをしてください。長期入院該当の認定証をお持ちの方には7月上旬に更新案内を送付します。なお、マイナ保険証の利用または本人の同意により、医療機関で限度額情報を確認できる場合は、申請不要です。

申 対象者の被保険者資格が確認できるもの(保険証、資格確認書など)、申請書、別世帯の方が申請する場合は申請者の

家庭系ごみ指定収集袋減免制度のお知らせ

問 ごみ対策課 ☎ 0422-29-9613

市では、申請により減免対象となる世帯に家庭系ごみ指定収集袋(市が指定する燃やせるごみと燃やせないごみ用のごみ袋)をお渡しします。対象となる世帯には、9月から申請書類を発送します。お手元に届いたら申請してください。

◆減免対象となる世帯 ①天災・火災により被害を受けた世帯、②生活保護受給世帯、③中国残留邦人等支援受給世帯、④児童扶養手当、特別児童扶養手当受給世帯、⑤老齢福祉年金受給世帯、⑥75歳以上の方のみの世帯で、収入が年金のみまたは収入がない世帯、⑦身体障害者手帳(1・2級)、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)、東京都愛の手帳(1・2度)のいずれかを持つ方が属する住民税非課税世帯

※⑥⑦については、収入状況を把握するため個人住民税の申告が必要です。

◆交付枚数とサイズ 1世帯当たり100枚(1年間分)。サイズは原則として単身世帯＝S袋(10ℓ)、2～4人の世帯＝M袋(20ℓ)、5人以上の世帯＝L袋(40ℓ)

国民年金保険料の
免除・納付猶予制度をご存じですか



問 市民課 ☎ 0422-29-9190

所得が少ないときや失業などにより国民年金保険料の納付が困難な場合に、申請により保険料が免除または納付猶予される制度があります。

免除(全額・一部) 本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合
納付猶予 50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

次の方も免除制度の対象となります

◆学生の方 「学生納付特例制度」により、本人の所得が一定額以下の場合
は納付猶予

◆生活保護法による生活扶助を受けている方・障害年金(1・2級)の受給
権がある方 「法定免除制度」により、所得にかかわらず全額免除

◆平成31年2月以降に出産された方 「産前産後免除制度」により、出産前後の一定期間は所得にかかわらず全額免除